

令和3年度第6回神栖市職員採用試験に関する留意事項

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、第5回職員採用試験受験時の留意事項について、下記のとおりお知らせします。

記

1 試験前日まで

11月10日(水)から11月17日(水)まで毎日検温していただき、別紙の問診票に記入し、試験当日に持参してください。

なお、受験申込書の作成時点で11月10日を過ぎてしまっている場合、申込書作成日以降の検温結果を記載してください(自分自身で毎日の検温結果を記録しているなど、11月10日以降の検温結果がわかる場合は、可能な限り記載のご協力をお願いいたします)。

2 試験当日について

(1) 必ずマスクを着用してください。

※本人確認のため、マスクを一時的に外すよう試験官が指示する場合があります。

(2) 試験当日についてもご自身で検温し、別紙の問診票に記入してください。また、受付にて改めてスタッフが検温(非接触型体温計)を実施いたします。なお、以下に該当する方については受験をお断りさせていただく場合または別室での受験となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※これらを理由として受験しなかった方向けの再試験は予定しておりません。

- ① 新型コロナウイルス感染に罹患し治癒していない
- ② 濃厚接触者として、保健所から自宅待機を要請されている
- ③ 試験当日の検温で、37.5℃以上の発熱がある
- ④ その他、強いだるさや息苦しさ、風邪症状等が試験当日まで続いている

(3) 試験会場は換気のため、適宜窓やドアをあけます。室温の高低に対応できるよう服装には留意してください。

(4) こまめな消毒ができるよう試験会場には消毒液を設置いたしますが、携帯用手指消毒剤をお持ちの方は、持参しても差し支えありません。

3 試験実施後について

試験後2週間以内(12月2日まで)に新型コロナウイルス感染症への感染が判明した場合は、必ず神栖市総務部職員課(電話0299-90-1127)へご連絡ください。

4 試験実施の変更(中止・延期等)

情勢の変化により採用試験が変更(中止・延期等)される場合は、神栖市ホームページ上で告知しますので、必ずご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。